

# 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）[概要版]

## I 序論

### プランの位置付け

「清須市第2次総合計画」に基づいた行政運営を推進するため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定めるもの

### プランの期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間

※取組の進捗や市の状況、社会経済情勢などを踏まえ、2022（令和4）年度に中間見直しを実施

## II 現状と課題

### 第3次行政改革大綱の改革の方向性別の成果と課題

#### ① 更なる市民サービスの向上

窓口サービスをはじめとする各種市民サービスについて、子育て世代包括支援センターの設置やマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の導入など、市民の利便性向上に資する取組を推進



AIなどの新たな技術が進展する中、市においてもこうした技術を最大限活用して、市民サービスの充実と行政運営の効率化を両立させていくことが必要

#### ② 持続可能な財政基盤の確立

今後の財政状況を的確に見通し、受益と負担の適正化などを図りながら、健全な財政運営を推進  
行政評価を活用した事務事業の見直し・改善を実施



引き続き事務事業の見直し・改善を進めつつ、計画的に市債や基金を活用して健全な財政運営を行うことが必要

#### ③ 市が有する経営資源の効果的・効率的な活用

公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に実施  
定員の適正化を図りながら、人材の活用と育成を推進



公共建築物の老朽化が進行する中、長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に進めるとともに、効果的・効率的な組織体制を構築し、人材育成や働き方改革を推進することが必要

#### ④ 多様な主体との連携・協働

市民・団体・企業等、多様な主体との連携・協働を促進し、地域一丸となった公共サービスの提供体制の構築を推進



市民団体の活動の活性化を促進し、多様な分野において市民協働型の事業展開を図りながら、市民協働を進めていくとともに、市内企業や大学等との連携を推進することが必要

## III 改革の方向性

### ① 時代の変化への対応と市民サービスの充実

AIなどを活用した市民サービスのスマート化、民間活力の有効活用、人材の活用・育成といった観点から、時代の変化に適切に対応するとともに、効率化を図りつつ、市民サービスの充実を目指す

### ② 持続可能な財政基盤の確立

限られた経営資源を真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指す

### ③ 多様な主体との連携・協働の推進

市民・団体・企業等、多様な主体との連携・協働を促進し、地域一丸となった公共サービスの提供体制の構築を目指す

## IV 重点改革項目・V 具体的な取組項目

### 方向性① 時代の変化への対応と市民サービスの充実

#### <重点改革項目1> 市民サービスのスマート化

■市民サービスを効果的・効率的に提供するため、AIなどを積極的に活用し、市民サービスのスマート化に取り組む

- (1) AIを活用した総合案内サービスの導入 **新規**  
・2020（令和2）年度中の運用開始を目途に導入等
- (2) AIを活用した保育所入所選考事務の最適化 **新規**  
・2020（令和2）年度中を目途にAI選考システムの導入等
- (3) マイナンバーカードの取得促進  
・休日等に交付窓口を設けるなど、取得機会の拡大等
- (4) 清須市LINE公式アカウントの開設 **新規**  
・2020（令和2）年度中に開設し、道路損傷箇所等の情報収集の実施等

#### <重点改革項目2> 民間活力の有効活用

■市民サービスの充実と効率的な提供を進めるため、民間活力の有効活用に取り組む

- (5) 指定管理者制度の拡充  
・社会教育施設や観光施設等への導入の検討
- (6) 公共サービスへの民間事業者の参入促進  
・保育分野等への参入可能性の検討
- (7) 窓口業務への民間委託の導入  
・2020（令和2）年10月を目途に導入等

#### <重点改革項目3> 人材の活用と育成

■定員適正化を図る中で、職員が能力を最大限発揮できるようにするため、人材の活用と育成に取り組む

- (8) 定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し  
・適正な定員管理の実施等
- (9) 職員研修の充実と人事評価制度の適正運用  
・職員の育成・能力開発に重点を置いた研修の実施等
- (10) ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進  
・特定事業主行動計画で定める目標実現に向けた取組の実施
- (11) 業務改善提案制度の見直し  
・2022（令和4）年度中の運用開始を目途に見直し

### 方向性② 持続可能な財政基盤の確立

#### <重点改革項目4> 事務事業の再構築

■真に必要な分野への経営資源の重点的な配分を進めるため、事務事業の再構築に取り組む

- (12) RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化 **新規**  
・2020（令和2）年度中の運用開始を目途にRPA・AI-OCRの導入等
- (13) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善  
・事務事業評価・施策評価の実施、外部評価の実施等
- (14) 情報システムのクラウド化  
・複数の自治体共同でのクラウド化も視野に導入の検討

#### <重点改革項目5> 健全な財政運営

■財政運営の持続可能性を確立するため、今後の財政状況を的確に見通しつつ、健全な財政運営に取り組む

- (15) 財政中期試算を踏まえた財政運営  
・予算配分の重点化・効率化等
- (16) 公共施設使用料の適正化  
・使用料の見直しに向けた施設の維持管理経費の適切な把握等
- (17) 国民健康保険事業の健全な運営  
・保険税率の見直しの検討等
- (18) 経営戦略を踏まえた下水道事業の運営  
・経営戦略を踏まえた事業の運営等

#### <重点改革項目6> 市有財産等の最適な管理・運用

■市有財産等の一層の有効活用を推進するため、最適な管理・運用に取り組む

- (19) 公共施設マネジメントの推進  
・施設総量・施設配置の最適化、予防保全型管理の実施
- (20) 市有財産等を活用した自主財源の確保  
・新たな活用策の導入の検討等

### 方向性③ 多様な主体との連携・協働の推進

#### <重点改革項目7> 市民協働の推進

■多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応するため、市民協働の推進に取り組む

- (21) 市民団体等との交流  
・協働テラスの開催を通じた交流の場づくりの推進等
- (22) 市民協働による事業の促進  
・市民団体と連携した職員研修の実施等

#### <重点改革項目8> 官民連携の推進

■民間企業等が有する様々なノウハウや資源を行政運営に積極的に生かしていくため、官民連携の推進に取り組む

- (23) 市内企業・大学等との連携推進  
・連携に係る情報を全庁的に共有し、連携を推進
- (24) オープンデータ化の推進 **新規**  
・ガイドライン等を参考に順次、データを公開

## VI プランの進捗管理

毎年度、具体的な取組項目（24項目）の進捗状況について、過年度の取組結果と、その結果に基づく当該年度以降の取組予定を整理し、外部の有識者で構成する「清須市行政改革推進委員会」からの意見聴取等を実施するとともに、市ホームページ等により公開